

工事請負契約変更状況(11月分)

令和6年12月10日

工事NO.	担当課	件 名	当 初 契 約			変 更 契 約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
104011	教育委員会総務課	盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修(建築主体)工事	787,270,000	855,580,000	712,573,000	886,766,100	99,496,100	12.6%	(2)(4)(7)	6	R6.11.12	日本住宅・司組特定共同企業体
106057	道路管理課	西見前地区ゾーン30プラス交通安全対策工事(その1)	6,765,000	7,576,800	5,836,547	7,110,400	345,400	5.1%	(6)	2	R6.11.7	岩手道路開発(株)
506026	水道建設課	本町通二丁目外地内配水管布設工事	21,890,000	21,938,400	17,746,000	23,304,600	1,414,600	6.5%	(6)	1	R6.11.20	アクア工業(株)
506041	水道建設課	上堂一丁目地内配水管布設工事	9,933,000	10,016,600	8,076,000	10,923,000	990,000	10.0%	(6)(7)	2	R6.11.21	弘伸工業(株)
106096	林政課	林道米内川線応急仮復旧(仮橋設置)工事	18,810,000	21,007,800	17,042,000	18,904,600	94,600	0.5%	(4)(6)(7)	1	R6.11.21	(株) 高光建設
106020	教育委員会総務課	盛岡市立見前中学校校舎トイレ改修工事	26,730,000	26,752,000	22,085,000	26,717,900	△ 12,100	0.0%	(4)(6)(7)	1	R6.11.22	(有) オザワ工業
106096	林政課	林道米内川線応急仮復旧(仮橋設置)工事	18,810,000	21,007,800	17,042,000	18,904,600	94,600	0.5%	(4)(6)(8)	1	R6.11.21	(株) 高光建設
506027	水道建設課	黒石野二丁目地内配水管布設工事	10,527,000	10,572,100	8,532,000	10,485,200	△ 41,800	-0.4%	(4)(7)	2	R6.11.28	(有) 北陵設備工業
106026	道路建設課	市道新庄1号線道路改良工事	81,290,000	94,003,800	73,209,793	81,440,700	150,700	0.2%	(9)	1	R6.11.28	樋下建設(株)
106004	教育委員会総務課	盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修(建築主体)工事	284,064,000	295,350,000	246,330,000	291,670,500	7,606,500	2.7%	(4)(7)	1	R6.11.7	(株) 司組
106010	盛岡南整備課	都南中央第三地区土地区画整備外工事	16,665,000	18,584,500	15,079,000	18,247,900	1,582,900	9.5%	(6)	1	R6.11.27	吉田建設(株)
106036	玉山・建設課	市道黒石野門前寺線外3路線舗装補修工事	30,910,000	36,327,500	28,069,652	33,292,600	2,382,600	7.7%	(4)(6)	1	R6.11.7	(株) 高光建設
106061	盛岡南整備課	都南中央第三地区外舗装外その1工事	23,375,000	27,567,100	21,233,034	23,404,700	29,700	0.1%	(4)	1	R6.11.22	(株) 高光建設

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予想することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。